

(意見書案第 2 号)

無料公衆無線 LAN (Wi-Fi) 環境の整備促進を求める意見書

2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、通信環境の整備、とりわけ無料公衆無線 LAN (Wi-Fi) 環境の整備は喫緊の課題となっている。

平成 26 年度に観光庁が行った「平成 26 年度訪日外国人旅行者の国内における受入環境整備に関する現状調査結果」によると、旅行中最も困ったこととして、無料公衆無線 LAN 環境に関することが 30.2%と最も高く、特に公共施設や観光施設における Wi-Fi 環境の普及や利用手続きの簡便性の面での課題が指摘されている。

政府は、防災の観点から、平成 32 年までに約 3 万箇所の Wi-Fi 環境の整備を目指しており、また、空港や駅・鉄道、宿泊施設など人が多く出入りする場所には、民間での設置を働きかけている。

Wi-Fi 環境の整備促進は、インバウンドのさらなる増加だけでなく、災害時において防災拠点となる公共施設等の通信手段の確保にも大きく貢献する。

よって、政府においては、下記の事項について取り組むよう強く要望する。

記

- 1 鉄道・バス等の公共交通機関やホテル・旅館等の宿泊施設などの民間施設に対する Wi-Fi 整備支援事業を一層拡充すること。
- 2 日本遺産・国立公園等の観光拠点や観光案内所における Wi-Fi 環境の整備を一層促進し、観光地の機能向上や利便性向上を図ること。
- 3 防災の観点から、防災拠点である学校、市民センター、公民館等の避難所・避難場所、災害対応の強化が望まれる公的拠点である博物館や自然公園等の被災場所への Wi-Fi 環境の整備を行う地方公共団体に対して、財政的支援措置を導入すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 29 年 3 月 17 日

釧路市議会

内閣総理大臣 }
総務大臣 } 宛
厚生労働大臣 }